

公表

## 児童発達支援事業所における自己評価総括表

○事業所名	こども発達支援リ・ハビリはつね		
○保護者評価実施期間	2026年 2月 1日		2026年 2月 28日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	20名	(回答者数) 9名
○従業者評価実施期間	2026年 2月 1日		2026年 2月 28日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	8名	(回答者数) 7名
○事業者向け自己評価表作成日	2026年 3月 1日		

## ○ 分析結果

	事業所の強み(※) だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	・母子でのご利用を自由にする事で親御様の休息の時間や就労の時間を作れる。親御様が滞在できる機会には療育、リハビリを見学し一緒に行くことで児の状況をフィードバックできる体制を作れる。	・親御様が一緒に療育に参加した際にはできるだけ現状の運動課題を伝えご自宅でも行える環境を整えている。	・リハビリスタッフだけではなく他のスタッフでもお子様の生活環境面にアドバイスできるような情報の共有を行っていく。
2	・14時までのお預かりにすることで食事面のアドバイスや午前中リハビリを行い午睡を行うことで生活リズムが作れる。	・事業所での食事の提供は行っておらず持参して来ていただいているため。ご家庭での食形態、食具が共有できアドバイス等を行える体制を作っている。	・食事のアドバイスが充実してできるよう他のスタッフとも情報の共有を行う。
3	・兄弟児も一緒に通えることで兄弟児の相談、ご家族での相談ができる。	・兄弟児の同伴も可能にしている事で下のお子様が生れた後も一緒に通える場になっている。	・家族支援の充実を図り兄弟児、ご家族の不安を解消できる体制を作る。

	事業所の弱み(※) だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	・非常勤、訪問兼務スタッフが多い	・はつね常勤スタッフが少なく業務に偏りが出ている。	・事業所の全職種が療育できる事により様々な角度からお子様の成長をサポートできる体制を作る。 ・看護師、保育士、リハスタッフ適宜募集 ・情報共有の徹底
2	・児童発達支援において母子での参加が自由になったことにより就労されている親御様との相談やコミュニケーションがなかなか取れていない。	・短時間でも看護師よりお子様の様子を聞き取りアドバイスしている。	・看護師だけではなく他のスタッフでもお子様の生活環境面にアドバイスできるよう写真や動画を使い情報の共有を行っていく。
3	・児童発達支援に送迎がない	・送迎がないことにより親御様が一緒に参加し療育、リハビリの様子を見学できる体制を取っている	・児童発達支援に関しては送迎支援の予定は今後ありません。